

# 国際宇宙ステーションとのスクールコンタクトの申請の流れ



申請者(団体の局)

無線従事者資格を有する者だけで交信を行う場合

無線従事者資格を有さない小中学生も交信に参加する場合

アリスへの申込み(予定日時等の同意)

アリスへの申込み(予定日時等の同意)( 1 )

教育委員会等からの推薦等( 2 )

アマチュア無線局の開設申請  
既に開設している場合は不要です。

アマチュア無線局の開設申請( 1, 2 が必要)  
必ず新たに開設しなければなりません。

アマチュア無線局の免許(団体の局)

スクールコンタクトの実施